

令和4年9月定例教育委員会議録

1. 日 時 令和4年9月2日（金）午後2時30分
2. 場 所 泉佐野市役所4階 庁議室
3. 出席委員 教育長 奥 真弥
教育長職務代理者 赤坂 敏明
委 員 山下 潤一郎
委 員 中村 スザンナ
委 員 石崎 貴朗
委 員 谷口 朋
4. 説明のために出席した職員の職、氏名
- | | |
|--------------------|--------|
| 教育部長 | 高橋 和也 |
| 施設担当理事 | 岩間 俊哉 |
| スポーツ推進担当理事 | 樫葉 浩司 |
| 日本遺産推進担当理事 | 中岡 勝 |
| 教育総務課長 | 田倉 元 |
| 教育総務課学校施設担当参事 | 山出谷 佳則 |
| 教育総務課教職員担当参事 | 山岡 史賢 |
| 教育総務課教育振興担当参事 | 川崎 信行 |
| 教育総務課夜間中学校担当参事 | 本道 篤志 |
| 教育総務課給食センター建設担当参事 | 杉浦 勇人 |
| 学校教育課長 | 藤原 義弘 |
| 学校教育課学校指導担当参事 | 和田 哲弥 |
| 学校教育課人権教育担当参事 | 渡辺 健吾 |
| 生涯学習課長 | 大引 要一 |
| 青少年課長 | 中岡 俊夫 |
| スポーツ推進課長 | 山路 功三 |
| (庶務係) 教育総務課主幹(兼)係長 | 山本 建志 |
5. 本日の署名委員 委 員 赤坂 敏明

議事日程

(報告事項)

報告第26号 中学校夜間学級の開設について (教育総務課)

報告第27号 教育委員会後援申請について

報告第28号 教育委員会後援実施報告について

議案第22号 泉佐野市国指定文化財管理事業費補助金交付要綱の改正について

(文化財保護課)

(午後2時30分開会)

奥教育長

ただ今から令和4年9月の定例教育委員会議を開催します。

本日の傍聴はございません。

本日は甚野委員が欠席しておりますが、会議が成立しています。

本日の会議録署名委員は赤坂委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

それでは、本日の審議に入ります前に、8月定例教育委員会議の会議録についてご確認をお願いいたします。委員の皆様で何かお気づきの点がございましたら、お願いいたします。

無いようでございますので、会議録の確認は終了させていただきます。恐れ入りますが、中村委員は後ほど署名をお願いします。

それでは本日の審議に入りたいと思います。

はじめに報告第26号「中学校夜間学級の開設について」を議題といたします。報告をお願いします。

本道教育総務課夜間中学校担当参事

「中学校夜間学級の開設について」を説明させていただきます。

4月から中学校に夜間学級を開校するというので、今現在進めております、夜間学級の施設等大まかなことが決まりましたのでご報告いたします。

資料をご覧ください。

夜間中学は、戦中・戦後の混乱期に義務教育を受けることができなかった子どもが多数存在したことから、教師や自治体の判断で戦後開設され始めた。近年は、中学校未卒業者のみならず、不登校で十分な教育を受けられないまま中学校を卒業した方や、本国で義務教育を受けていない外国籍の方などの義務教育を受ける機会を実質的に保障する役割も担っている。

平成28年12月、「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会確保に関する法律」が成立し、その第14条において、地方公共団体に、就学の機会の提供が義務付けられた。

本市においても、中学校未卒業の高齢者の方も一定数あるとともに、不登校で実質中学校に通えていない方、今後さらに増加が見込まれる外国籍の方の「学ぶ権利」を保障するため、夜間学級を設置するというごさいます。

計画概要をご覧ください。

開設場所につきましては佐野中学校と決めさせていただいております。理由は鉄道の駅が近いということが大きな理由でございます。南海の羽倉崎駅もありますし、りんくうタウン駅もありますので、JR沿線からも通えるのではないかと考えております。2枚目に配置図をつけております。場所は配置図の黄色の部分の棟の一番海側が中心になります。ここは3階建てで2教室ありまして、その1つの棟を夜間中学校として開設をしていきたいと考えております。この棟の中に1つの教室を卓球場という形で使用しているのですが、他の教室でも卓球場として使用している教室もありまして、夜間学級を作ることによってそこがなくなりますので、卓球場を別に新築をしたいと考えております。この卓球は夜間中学校の体育の授業がございまして、高齢者の方でも参加していただける種目と考えております。赤い線が進入路となっております。松原住宅側の方に1つ門を設置いたしまして、そこから入っていただくという形になります。水色の部分の既設の特別教室等施設の教室は共用させていただくということになります。

次に開設時期ですが、令和6年4月で、入学資格は3点ございます。①義務教育の年齢（15歳）を超えている人。小中学校の学齢に相当する方は昼間の小中学校に通っていただくということになります。②中学校を卒業していない人（小学校を卒業していない人も同じ）。これは令和2年の国勢調査で泉佐野市においても最終学歴が小学校という方が700人ぐらい現在おられます。そういう方が対象になります。または、実質的に十分な教育を受けられないまま中学校を卒業した人で、これは学校の配慮によりまして、中学校にほとんど通えていない生徒さんでも卒業証書をお渡ししているケースがございまして、そういう方がもう1度学び直しをしたいということであれば来ていただけるということにしております。③大阪府下に居住する人（府外の場合、協議により許可の場合あり）。校区は大阪府内全体ということになっております。

今本市からは5月1日現在で、岸和田市に2名の方、東大阪市に1名の方が夜間中学校に通われています。授業料ですが、義務教育ですので無料です。ただ、昼間の中学校と同じように一部生徒会費等の徴収があります。学校の行事で修学旅行等もありまして、就学援助制度の対象にもなります。想定クラス数は1学年1クラスの計3クラスとしております。授業時間は1日4時限で、概ね17時～21時となります。

今回9月の補正予算では、校舎改造にかかる実施設計と地質調査で9,991千円の補正予算を計上します。今年度中に設計業務を完了させまして、令和5年度に校舎の改造工事を行い、令和6年度に開設ということになります。

説明は以上になりますが、この後、定例教育委員会議終了後に夜間中学校についてまとめた「こんばんは」というDVDがございまして、ご覧いただきたいと思っております。教育委員のみなさまには時間を取っていただいて申し訳ないですが、よろしく申し上げます。

奥教育長

ただ今の報告について、ご意見ご質問がございましたらお願いします。

中村委員

想定は3クラスということですが、募集定員の人数と、令和6年4月から入る方が1年生として扱われるのか、詳細をもう少し説明お願いできますか。

本道教育総務課夜間中学校担当参事

クラスの分け方については難しいところで、今も検討しているのですが、1人1人面接をさせていただいて、だいたいどれぐらいの学年に入るのがご希望なのかとか、今他市に通われている方が転校されてくる可能性もありますので、その場合は途中からになります。基本的には初めて来られた方は1年生になるのですが、できるだけクラスを分散させたいと思っております、実際の授業は習熟度別に何コースにも分けてしないと仕方がないですし、個別指導が中心になります。定員も実際には教室の容量がありますので、そこを大幅に超えるような申し込みはないだろうと想定をしております、できるだけご希望される方は入っていただけたらと考えております。

奥教育長

よろしいでしょうか。

中村委員

まだまだ構想段階の途中だとは思いますが、説明にもあったように外国籍の方の本国で義務教育とかを受けられていない方とか、不登校の方とか、テーマが全く違うと思います。それぞれの専門の知識がある方が必要なのかなと思っております、配慮が必要な方とか色んな背景がある人達が申し込みされると思うので、高齢者の方で小学校卒業という方々もいらっしゃると思うのですが、広報の仕方によっては凄くニーズのある分野だと思います。

特に不登校で悩んでおられるご家庭の方々とかいっぱいいらっしゃるので、教育支援センターも北部と南部とあるのも進めつつ、その後知らなかった子たちが知らずにアルバイトとかフリーターをやりながら過ごしてきてという子たちへの情報の届け方が凄く難しいなと思っております。

20代とか30代でももう一回学び直したいとなると、生涯学習の分野、社会教育の分野でもあるかと思っておりますので、他課の協力も交えてというお考えはあるのでしょうか。

本道教育総務課夜間中学校担当参事

おっしゃられた通りでございまして、PRが非常に大事でして、実はこの夏にも関係団体や3支部3地区の識字学級を回らせてもらったり、icaやiFOSなどの外国の方がよく来られるところには説明は終わっています。9月13日には民生委員の方にも説明をさせていただく予定で、今日見ていただく同じDVDを見ていただき、ニーズ調査も兼ねて「周りにこういう学校ができれば行かせたいと思いますか」ということも投げかけたいと思っております。こういうところに行きたいと思っても広報が読めなかったり、意味がわからないという方もおられますので、そこは周りの人から進めていただけるようなPRをしていきたいと考えております。

中村委員

卒業されてからの人生設計とかも踏まえて「長期的にサポートしていきます」「泉佐野市が手厚くサポートします」というのも含めて支援していただけたらと思いますので、よろしくお願ひします。

奥教育長

他にございませんか。

石崎委員

卒業証書はあるのですか。

本道教育総務課夜間中学校担当参事

中学校ですので卒業証書はあります。

ここに来られる目的というのは、中学校を卒業していただくこととなります。外国の方は日本語を学びたいという目的で来られるのですが、ここは日本語学校ではありませんので、当然日本語を教えながらしないと仕方はないですけど、中学校ですので中学校の卒業証書をお渡しします。

石崎委員

先程説明していただいたように、中学校にあまり通わずに卒業証書だけもらっている方が中にはいてる可能性もあると思うのですが、その方は二重発行という形になるのでしょうか。

本道教育総務課夜間中学校担当参事

そこは再度発行するのか、すでにお渡ししているので実質勉強をやらしてもらっただけにするのか、まだ考えが整理できてないのですが、また検討しておきます。

石崎委員

もう1点。通学路は門から入って自転車置き場があって、徒歩か自転車かという感じで考えられているかと思いますが、大人の方は車とかバイクの可能性もでてくると思うのですが、そこは考えておられますか。

本道教育総務課夜間中学校担当参事

今言われた部分は検討中でございます。大阪府下で入学の要件とか大阪府下全体が校区ですので、その設置する自治体の担当者が集まって統一して決めているのですが、前回の会議の時に車で通学される可能性もあるという話もさせてもらった時に、バイクは認めているところはあったのですが、事故の心配とかもございますので、車は認めてないところがありました。

ただ、先日教育委員会のいろんな担当が集まって、徳島県の白鷺中学校という県立の夜間中学校を見学しましたところ、そこは生徒用の駐車場を整備しておりました。理由としましては、徳島県で1校しかないので、徳島県全体から通って来るのでやはり駐車場がいるとのことでした。今大阪

の夜間中学校がほとんど都市部なんです。本市は南部で、駅は近いというものの、不便なところもありますので、その件につきましても検討しているところでございます。

奥教育長

他にございませんか。

中村委員

2枚目の計画図ですが、右側の体育館が武道場で、左側が体育館の記憶だったのですが、変わったのでしょうか。

本道教育総務課夜間中学校担当参事

施設台帳上そういう位置づけにしておりますが、実際の使い方は言われた通り右側が武道場にしていると思います。

奥教育長

他にございませんか。

無いようでございますので、以上で報告第26号を終わります。

次に、報告第27号「教育委員会後援申請について」を議題といたします。報告をお願いします。

田倉教育総務課長

教育長専決により教育委員会の後援名義使用を承認した事業について、報告資料27に基づいて説明。

新規1件、継続4件、計5件の事業内容について一括で報告

奥教育長

ただ今の報告について、ご意見ご質問がございましたらお願いします。

大引生涯学習課長

説明等申し上げます。

1番目新規の「なつやすみワークショップストート」主催団体はHappy Luckyですけれども、8月5日、前回の定例教育委員会議の2日後に後援名義の使用申請に來られました。事情を色々お聞きしましたら、昨年も後援名義を取らずに開催していたようなんですが、コロナ禍というものもあって開催の有無を検討して申請が遅れたというご事情と、ワークショップの中に子どもたちの夏休みの創作活動の援助が入っておりまして、例えば食品サンプルであったり、無添加石鹼作りであったりという子どもたちの興味のあるようなワークショップが含まれていましたので、内容を聞き取らせていただいて、参加費が無料だということと、材料費のみ徴収で子どもたちに手作りの場の機会

を提供したいという思いを聞きましたので、ご賛同させていただく形でご報告させていただきます。

次年度からは開催までに申請していただくようにこちらから注意しておりますので、申し訳ございませんが、ご考慮いただきますようよろしくお願いいたします。

奥教育長

補足説明していただきましたが、開催後になりますので、来年はそういうことがないようにしていただくというところでお願いします。

他にございませんか。

山下委員

先日、テレビを見ていたら旧統一教会の方に後援していたとテレビで見たのですが、教育委員会の後援ではそういったことがあったのかなかったのか確認されましたか。

田倉教育総務課長

残っている古い資料を調べたのですが、そういう団体はございませんでした。今後その様な関連のある団体から後援申請等ございましたら、担当課と十分協議しながら判断して参りたいと思います。

赤坂委員

後援にするかしないかの泉佐野市教育委員会後援規則では、宗教とか政治に関わる後援は行わないという文言は入っていると思うのですが、旧統一教会関連団体などの末端の組織からあがってこられるとわからない場合も多々あると思うので、判定をきつくして対処をしていただきたいと思います。

そのことに関して言えば「九条の会」は泉佐野の結成が17周年なのか、全国組織の「九条の会」の結成が17周年なのかというのが1つと、「九条の会」の場合は護憲運動されている会と思うのですが、憲法九条を中立の立場で考えようというスタンスであれば政治的ではないと思うのですが、「九条の会」のホームページを見ても、参議院選の総括のようなページがあって、護憲運動の活動資金が少なくなって、改憲に向かっているかのような政治的なような書き方されているので、その辺の取扱いといいますか、「九条の会」の結成17周年で色々式典みたいなことをされて挨拶すると思いますが、九条について改憲に否定的な挨拶をされるゲストも多々おられて、それが政治的でないかどうか心配なので、そこはどうお考えですか。

私たちには内容がわからないので、内容でいくのか、団体でいくのか。反統一教会主催でだされて全く宗教別なことで色々催しされている場合の催し中心といいますか、その辺りの線引きをどうお考えになっているのかお聞きしたいのですが。

大引生涯学習課長

「九条の会」についてご報告させていただきます。『「九条の会・泉佐野」 結成17周年のつどい』ですが、泉佐野市で九条を考える九条の会の署名活動を始めて「九条の会・泉佐野」というのが発足し17年になります。

赤坂委員のおっしゃられる通り後援名義ではないのですが、社会教育施設の貸し館の定義として、宗教の普及活動、政治の普及活動に使う場合は全館不可にしております。ご予約いただいて利用申請いただく時に、内容の確認の聞き取りをさせていただいております。同じ様に「九条の会」他にもあるのですが、後援名義継続でも一旦いただく時は内容であったり、発足からの経過だったり聞き取りさせていただいております。生涯学習課の方で承認、ご報告させていただいてる内容については、内容が九条のことを勉強して、九条という素晴らしい憲法があるのを守っていこうという勉強会になっていますので、自衛隊と九条の関係であったりというようなことも含めて、勉強をしようという内容で承認の申請がきていますので、そのところはこちらから後援名義についてお断りする理由はないのかなということを含めてあげさせていただいております。

赤坂委員

毎年周年のつどいは後援であがってきて、継続であがってきているのは承知しているのですが、昨今の旧統一教会もありますし、改めて継続だけれども「九条の会」についての検証をしていかないといけないなどと思い質問させていただきました。従来の継続については質問はしたくはないのですが、アンテナをきつくして臨んでいったほうがいいのかと思います。どちらかと言うと僕は申請に値しないかなと思っているのですが。

大引生涯学習課長

継続であっても内容が変わっていたら継続の意味がないので、継続であるかどうかの判断はさせていただいていますし、今回もその内容のテーマを私たちの方で確認させていただいて、継続に値すると判断しましたので、継続にさせていただいております。

赤坂委員

その辺の内容を神経質に精査してもらって、後援の可否を決めていただけたらと思います。

大引生涯学習課長

承知しました。ありがとうございます。

奥教育長

ありがとうございました。その辺のことについては生涯学習課だけではなくて、気を付けていきたいと思いますのでよろしくお願いします。

泉佐野市教育委員会後援規則ありますよね。またお渡ししてもらえますか。

赤坂委員

改めていただきたいです。

田倉教育総務課長

承知しました。

奥教育長

他にございませんか。

無いようでございますので、以上で報告第27号を終わります。

次に、報告第28号「教育委員会後援実施報告について」を議題といたします。報告をお願いします。

田倉教育総務課長

報告第28号「教育委員会後援実施報告について」ご説明いたします。報告資料28「教育委員会後援実施報告一覧表」をご覧ください。報告件数は今回6件でこれらは以前に教育委員会で後援承認したものであり、実施報告ということで、報告資料第28をもって報告にかえさせていただきます。

奥教育長

ただ今の報告について、委員の皆様でご意見ご質問がございましたらお願いします。

無いようでございますので、以上で報告第28号を終わります。

続いて議案審議にうつります。

議案第22号「泉佐野市国指定文化財管理事業費補助金交付要綱の改正について」を議題といたします。説明をお願いします。

中岡日本遺産推進担当理事

議案第22号 泉佐野市国指定文化財管理事業費補助金交付要綱の改正についてご説明させていただきます。議案資料22号の最終頁の新旧対照表をご覧ください。

第3条別表の最下段、宗教法人火走神社撰社幸社本殿におきまして、市の補助額が6千円増の5万5千円となっております。

これは重要文化財火走神社撰社幸社本殿の改修に伴い、令和4年度から火走神社本殿の消防設備点検の契約内容に火災通報装置の点検費用が加算され、府の補助対象になりましたので、府の補助額が12千円増となるため、府補助額の2分の1を上限と定めている市補助額をそれに準じて変更するためのものです。

最後に附則として施行は令和4年10月1日としております。

以上、説明は簡単ですが、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

奥教育長

ただいま日本遺産推進担当理事より説明がありましたが、ご意見ご質問がございましたら、お願いいたします。

山下委員

毎月貰えるのですか。

中岡日本遺産推進担当理事

年に1回です。

奥教育長

他にございませんか。

無いようでございますので、議案第22号「泉佐野市国指定文化財管理事業費補助金交付要綱の改正について」は、原案どおり承認することとしてよろしいでしょうか。

(各委員 「異議なし」の発言あり)

ご異議ございませんので、本議案は、原案どおり承認することに決定いたしました。

続きましてその他で何かございますか。

高橋教育部長

「高野山大学 教育シンポジウム」のチラシを配らせていただいております。

10月8日の土曜日、河内長野市立文化会館の方でシンポジウムがありますのでご案内させていただきます。裏面を見ていただきますと、文部科学省の安彦審議官、デジタルハリウッド大学教授・学長補佐でデジタル教育ICTに詳しい佐藤さんの講演等がありまして、大阪府教育庁教育監もパネラーとして来られることになっておりますので、よろしければご参加いただければと思います案内をお渡ししていますので、よろしく申し上げます。以上です。

奥教育長

高野山大学の河内長野キャンパスで教育のシンポジウム。これからの教育の未来のことですので、参考になることもあるかと思っておりますので、是非ご参加いただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

この件について何かご意見ご質問がございましたら申し上げます。

無いようでございますので、その他で何かございますか。

中岡日本遺産推進担当理事

『第10回 はずみさの検定』と『現在の北前船～帆船「みらいへ」』について説明をさせていただきます。

『第10回 はずみさの検定』についてですが、今回10年目ということで節目の「はずみさの検定」で、参加賞は「日根野荘物語」の第2巻の漫画の方をもれなく参加者全員にお渡しさせていただきます。入賞された方には10回目なのでいつもより豪華景品を用意しておりますので、周辺の方々にもお伝えいただきまして、11月3日文化の日になりますけれど、是非受験していただいたらというお知らせです。

中村委員

以前3級を受けたのですが、新しい教育委員の方は受けていないので、是非3級から受けてみてください。

中岡日本遺産推進担当理事

前までは3級から受けて合格しないと、2級を受けられなかったのですが、今回から3級と2級を受けられるようになりました。3級と2級は選択問題がありますので、まだ答えやすいと思います。テキストがあるのですが、3級以外はある程度全部覚えていただかないといけないので、2級受ける方も1級受けるぐらいの感じになるのかなと思いますので、よろしく願いいたします。

奥教育長

テキストはいくらですか。

中岡日本遺産推進担当理事

テキストは500円で、紙ベースで文化財保護課と泉佐野駅前のまちの活性課で販売するのですが、ホームページからダウンロードできましたら無料ですので、見ていただけたらと思います。

中村委員

賞状みたいな認定証を貰いました。

奥教育長

表彰式もありますよね。

中岡日本遺産推進担当理事

表彰式もあります。

入れ物はいい感じの物で、賞状自体はA4サイズです。

もう一件『現在の北前船～帆船「みらいへ」小学生宿泊・渡航体験～in 泉佐野』についてですが、急遽チラシの方を作らせていただいたのですが、先にホームページの方で募集をいたしました。神戸港に元々本拠地にされている現在の寄港船唯一の教育船で帆船「みらいへ」という船がありまし

て、元々大阪市の海の時空館の方に置かれていて走っていました帆船ですが、この船を泉佐野港に22日の夕方3時半ぐらいから寄港してもらいまして、22、23日に30名で宿泊体験。23日はその船に乗っていただいて、淡路島津名港経由神戸港まで最終乗っていただけます。途中淡路島の津名港のところでは、淡路市で淡路世界神楽見学ツアーをコラボとして入れています。

それと今回の北前船の宿泊渡航体験は下にあります「国際神楽サミット2022 in 泉佐野」というちぬうみ創生神楽実行委員会の方と一緒にコラボさせていただいていますので、これは渡航の日の前日22日にエブノ泉の森大ホールでシンポジウムと神楽を見ていただきます。2本立てで日本遺産に関係する事業ということとさせていただきますので、ご周知していただけましたらと思います。以上です。

奥教育長

この件について何かご意見ご質問がございましたらお願いします。

他にございませんか。

無いようでございますので、その他で何かございますか。

谷口委員

「いずみさの検定」に興味がありつつまだ受けたことがないので検討します。

中岡日本遺産推進担当理事

よろしくをお願いします。

谷口委員

夏休みの宿題の件についてなんですが、GIGAスクールとかICT活用と言われていますが、夏休みもタブレットの持ち帰りは私が知っている限りではなかったのですが、持ち帰らない理由があるのかなとは思いますが、もう少しICT活用というふうに言われているので、持って帰れる方向で何か取り組んでいただければ嬉しいなと思います。

奥教育長

市の状況はわかりますか。

渡辺学校教育課人権教育担当参事

ICTの活用につきましては、令和2年度に1人1台端末、校内の高速ネット環境を作らせていただいて主に授業で使っていただくというところでは全小中学校の方で実施の方をさせてもらってところではありますが、例えばコロナ不安で学校に来られないとか、2学期に入って多くなっているのですが、コロナの陽性や、濃厚接触になっている家庭につきましては、場合によっては10日間学校に来れない状況もあるというところで、そういったところは家庭からの要望がありましたら、授

業のリモート配信を1日の全部の授業ではなくても配信出来る範囲で家庭の方に配信して、学習の切れ目がないようにサポートしてくださいと伝えています。

学校によっては、家庭の方に持ち帰って夏休み中も課題に取り組む学校もあたりはするのですが、その辺りは家庭の状況等を鑑みながら、各学校の方で検討しているところがありますので、その辺りも今後積極的に進めていけたらと思っています。今のところ学校の中で学習に位置付けて主体的で対話的な深い学びに向けて進めていただいているところです。

奥教育長

もう少ししたらそういうことも、もっと出てくるかと思います。

谷口委員

私が小学校の時なので30年前になるのですが、実際に子どもの宿題を見て、30年前とあまり変わらないと思ったのですが、令和っぽい宿題と言いますか、夏休みは長い期間あるので、子どもたちが主体的に何かというふうに、自由研究も理科系が多いので、自分たちが長い夏休みの期間に何かに取り組むというような自主性があればいいなと思いました。

私自身令和っぽい宿題って何かなと思ったのですが、実際に自由研究の実験をやってYouTubeにアップするとか、作った貯金箱をメルカリとかラクマで販売していくらで売れるかとか、学んだことをインスタで投稿するとかが令和っぽいなと思いながら考えました。

後もう一件、選択の宿題があって、その中で書道があったんですが、それにお手本がなくて宿題がでていたのですが、私の中では雑な出し方だなと思います。何年生以上は書道のバッグを持っているのですが、たまたまその子は2年生でお姉ちゃんが書道の道具を持っていたから書道の宿題をしていて、手本はないという状態で、書道なんて字を綺麗に書くということよりも、背筋を伸ばして書くという方がいいのかなと思ったのですが、宿題をさせるのであればお手本があってもいいのかなと思ったり、宿題を出した側の気持ちを考えると、親子でお父さんやお母さんが書いてみるという人もいたのかなと思ったり、夏休みの宿題について色々と思いました。

奥教育長

何かコメントありますか。

和田学校教育課学校指導担当参事

教育委員会としてはこんな宿題を出しなさいという指示を出すことはなくて、学校も学習指導要領に基づいてやっていますので、その内容に基づいて夏季休暇中すべき内容とかを精査して出していると思います。今言われたお気付きの点につきましては、各学校の判断で出している部分がありますので、是非とも学校にこういうふう感じたということはお伝えいただいて、保護者の方と一緒にしていただいているので、学校側は子どもさんからの意見を全部わかっているわけではないと思いますので、お伝えいただくことでそう感じられている子どもさんや保護者の方がいるということを客観的に意識することはできると思いますので、そうしたら次にどうしていこうとか考えると思います。

学校の方には言いにくいですか。

谷口委員

言いにくくないです。

和田学校教育課学校指導担当参事

ご相談いただけたらと思います。それでも何かありましたらまたご相談していただけたらと思います。

奥教育長

私は最近つくづく思うのですが、何をやるにしても目的を明らかにして、子どもに自覚させてやらせないといけないと思います。親子でするのも凄くいいことだと思いますし、もっと自由な発想でしてもいいですが、夏休みの宿題に限りませんが、何のためにやっているのか、そういう事を問いながら、お家でも学校でも共通意識を持ってやられるのは非常に大事だと思います。

疑問に思ったことは学校の方に言っていただいた方がいいと思いますので、よろしく願います。

他にありませんか。

中村委員

前半の「8月定例会の議事録で何かありますか」というところで手を挙げられなかったのですが、4ページのところで高橋教育部長とのやり取りのところなのですが、お答えいただけるのかなと思ひまして。

奥教育長

この間言っておられましたね。

中村委員

青年会議所のイベントのことなのですが。

藤原学校教育課長

青年会議所のイベントですが、実施されたのが7月31日でした、報告が8月17日にこちらに来まして、7月31日の日曜日10時から16時までりんくう公園第2駐車場及びりんくうアイスパークで行われております。参加人数は約500名。午前の部は350名、午後の部は150名。この中には出展者及び運営メンバー100名は含まれておりません。出展者は泉佐野市モンベル、熊取町LOGOS、田尻町観光協会、大阪大学人間科学部渥美研究所、泉州南広域消防本部、信太山自衛隊、自衛隊大阪地方協力本部、日本赤十字社、各市町の社会福祉協議会、泉佐野市、熊取町、田尻町、

NHK、NPO 法人しっぽのごえん、その他、NPO 法人、大阪ガス、関西エアポート、民間会社等々です。

中村委員

当日凄く暑くて、熱中症レベルの暑さと思うのですが、私も行きたかったのですが行けなくて、実際当日体調不良の方がおられたりとかはなかったのですか。

藤原学校教育課長

今回は体調不良を訴える来場者等はなかったということなんですけれど、もし当時予定通り来場者があった場合は、そういった恐れがあったかもということです。会場には自動販売機が1台あるのですが、早い段階で売り切れたということです。「本部には看護師の指導もあって、経口補水液や氷嚢、氷を準備していたが、運営メンバーの水分補給も含め来場者にも飲み物を購入していただく量が必要であった」と反省がきております。

また資料はお見せいたします。

中村委員

よろしく申し上げます。

奥教育長

他にございませんか。

無いようですので、本日の委員会に付議されました議題はすべて終了いたしました。

次回の10月の定例教育委員会議は令和4年10月5日水曜日、午後2時から、市役所4階 庁議室で開催いたします。

それではこれをもって本日の会議は終了いたします。

(午後3時30分閉会)